

## 婦人の10年の活動について

■ 平等・発展・平和を目標とする「国連婦人の10年」(1976年～1985年)は、残すところ2年余りとなり、世界の各国が目標達成をめざし、一層の努力を傾けています

■ 我が国においても「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』(後期重点目標)」に沿って、様々な活動が展開されています。特に「婦人に利するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准を重点課題として、その条件整備に努めています

■ 残された課題の達成に向けひとりひとりが、さらに活動をすすめていきましょう

## 婦人週間とは

昭和21年4月10日に、日本の婦人は、はじめて国会議員を選挙し、政治に参加しました。この日を記念して、労働省では、昭和24年以来毎年4月10日から1週間を「婦人週間」として婦人の地位を高めるための運動を主唱しており、本年は、第35回を迎えます

本年は、テーマを「あらゆる分野への男女の共同参加—婦人の10年の目標『平等・発展・平和』達成をめざして—」活動の重点を

- (1)社会生活における婦人の政策・方針決定への参加をさらに進める
  - (2)家庭生活への男性の理解と関心をさらに高める
- としました



● 御相談ごとは、下記婦人少年室や婦人少年室協助力へ

あらゆる分野への

男女の共同参加

—平等・発展・平和の達成をめざして—



第35回婦人週間  
4月10日～16日

労働省婦人少年局

## 平等・発展・平和という

### 国連婦人の10年の目標達成のために

政治 経済 社会 文化等  
国民生活のあらゆる分野へ

婦人が男性と等しく  
参加することが必要です

男は仕事 女は家庭という

固定的な役割分担意識が残っており

それぞれの 活動の範囲を  
せまく

偏ったものとしています

男女の固定的役割分担を見直し  
たがいに 尊重し 協力しあつて

人間性豊かな

社会 家庭を築きましょう

### 婦人の政策・方針決定への

参加をすすめましょう

■ 社会生活の中で 婦人の意見 結  
験が十分反映されていますか

●行政や政治の分野（各種の審議会委員  
国・地方議会議員等）

●地域のさまざまな活動（町内会 P T  
A 協同組合等）

●職場や労働組合 等

さまざまな分野で

政策・方針 決定の場に

婦人の参加をすすめましょう

■ 婦人自身も努力していますか

●種々の分野の政策・方針決定の場に積  
極的に参加する意欲をもちましょう

●知識を深め 社会経験を積んで 政策

・方針決定の場で 発言できるように  
なりましょう

### 家庭生活への男性の理解と

関心を高めましょう

■ 男女が

それぞれ 対等な人間として

家庭生活における役割と責任を

共に になつていくことは

ひとりの人間として

バランスのとれた

豊かな人生を造るために

ひいては

男女平等な社会を築く基礎として

大切なことです

■ 男性は

いこいの場として

次代の育成の場として

家庭への理解を深め

家族との人間関係において

子供の教育 消費生活 家事

近隣との交流や連帯 等に

もっと目を向けましょう